第１回　東南海・南海地震等の想定地域における民間の施設・ノウハウを
活用した災害に強い物流システムの構築に関する協議会[議事概要]

開催日時：平成 23 年 12 月 16 日（金）　14:00～16:00
開催場所：近畿運輸局　10 階　海技試験室
概要：（○－ご出席者、●－事務局）

１．開会（近畿運輸局河﨑交通環境部長より議事、配付資料説明）
２．協議会の趣旨（総合政策局馬場﨑物流政策課長より説明）
３．協議会運営について
・人と防災未来センター・宇田川主任研究員を座長に選出
・出席者紹介
４．東日本大震災の経験を踏まえた支援物資物流の課題等について
（１）総合政策局馬場﨑物流政策課長より説明
（２）質疑等
○委員（事業者）
東日本大震災のような広域の対応は初めて。経験として得られたのは情報の伝達、一元化が大事だということ。
物流に必要な詳細な情報が当初は物流事業者に提供されず、その情報収集に時間を費やしたため、輸送の手配及び物資の供給の遅れにつながった。
情報共有のための物流調整シートを使用してからは問題解消に向かった。情報共有の共通シートは内閣府の訓練に使用すると聞いている。府県でも独自で仕組みを作っていると思うが、共通のプラットホームを作ってほしい。災害規模によりシートの内容の検討も必要。標準化を協議会の一つのキーワードにしてほしい。

５．現行の防災計画等における物資輸送計画の現状について
（１）近畿運輸局交通環境部水田物流課長及び三菱UFJリサーチ＆コンサルティング㈱より説明
（２）質疑等
○委員（事業者）
事前に想定された中でのマニュアルが作成され、それらのシミュレーションが行われていれば東日本大震災でも発災直後からスムーズに動く事が出来たのではないか。民間のノウハウについては100％提供させていただきたい。
○委員（自治体）
現在考えている広域防災拠点が使えない場合の代替施設としてトラックターミナル等を考えている。広域防災拠点は 10 トントラックが入れて、倉庫に横付けできるという設計になっている。
○委員（自治体）
発災時には5～6名が災害対策本部に常駐、物資に関する情報を集約一元管理し、トラック協会に対し輸送要請をする。物資の集積拠点として広域防災拠点を定めてい

るが、実際の物資の受入れ、仕分け、出庫管理については自治体のノウハウは乏しいのが実情。台風 12 号による発災の際には、協定を締結している倉庫協会傘下の倉庫事業者の倉庫を物資拠点として使用させていただき、その運営等については倉庫業者側に一任し、情報伝達に努めた。

○委員（自治体）

防災計画の中で物資輸送班が決まっている。台風 12 号では、被災地へのルートが寸断され、物資輸送は自衛隊等のヘリコプターだけであったため、指定した防災拠点施設を使わず、被災地から最寄りの市町村のヘリポートの近隣に物資集積拠点を置いた。ただし、必要な物資を業者から直接ヘリポート拠点へ運び、必要な分だけヘリコプターに積んで運んだため、物資の仕分け等に県の職員や物流事業者が関わっていない。寸断したルートが開通してからは、物流事業者に依頼し物資運搬を行った。

○委員（自治体）

物資搬送は、被災者対策班を災害対策本部の中に設けて対応する。必要な都度災害対策本部会議を開催し、本部長である知事からの指示を受けながら、物流を含めた被災者支援を実施する体制になっている。

○委員（国）

自治体と業界団体で協定を締結しているところが多いと思うが、定期的に協議するような取り組みはあるのか。

○委員（自治体）

災害本部事務局に物資調達班を設け。被災市町村のニーズ把握、協定輸送機関への依頼を調整する。広域防災拠点の確認には、緊急防災推進員を指名しており、勤務時間外で震度5弱以上の地震が発生した場合は自動的に集合するようにしている。防災拠点に 10 名ずつ職員が向かい倉庫の鍵を開ける。物流事業者到着直後から作業ができるように準備する。定期的な協議は行っていないが、年に一回の府市合同防災訓練で、物資の搬送訓練を実施している。

○委員（自治体）

災害対策の物資輸送についても担当班をあらかじめ決めている。また、年に一回、地域を変えながら総合防災訓練を行っている。協定内容に関する協議、物資輸送に関する専門の訓練は、実施していない。

○委員（自治体）

県内で震度5弱以上の地震が発生したら緊急初動対策班要員に発令された職員が自動参集する。緊急初動対策班の任務に救援物資等への対応もある。また年に一度、県総合防災訓練において、災害救助用備蓄物資の払出・輸送訓練を実施している。

○委員（事業者）

協会では、災害時に府県から要請を受けて車両を会員から集めて物資を輸送する。近畿は広域連合の協定により輸送先が決まっており、東日本大震災では、トラックの派遣状況に協会間でばらつきがあった。現場では、必要物資とそれを運ぶための車両サイズの把握等、協会でも対応できない部分もあるので、物流事業者に協力いただきながら対応した。

東日本大震災で海運（フェリーやRORO船）が物資輸送に威力を発揮した。今回の検討に海運業者が入っていないのは、港湾が津波によって使えないという想定のためと理解してよいか。

●事務局

本協議会では、関西地区が大きな災害（地震、津波に限らない）に遭った場合、他の地域から支援物資を受入れて、それを被災者のもとに届けることに主眼を置いて検討したい。東日本大震災の経験から、民間事業者の施設ノウハウを活用するという視点で議論し整理したい。そのため、今回は陸上輸送に着目して会議を開催したい。

6．本協議会での検討事項について

（1） 近畿運輸局交通環境部水田物流課長より説明

（2） 質疑等

〇委員（事業者）

末端の配送先である避難所は、あらかじめ災害を想定して使用場所を決めているのか。

〇委員（自治体）

避難所の指定は、基本的に市町村の地域防災計画で避難所を定めている。避難所は概ね小学校、中学校、公民館などが多い。いざ発災すると避難所を開設し運営へと進むが、事前に指定しているのが通常。

〇委員（事業者）

あらかじめ避難所が決まっていれば、各市町村にどれくらいの被災者が居て何が必要かという情報が収集可能になると思う。自治体担当者のリダンダンシーとして、地元の運送事業者も情報収集のお手伝いをするフレームワークも作れるかと思った。自治体の方の人手が足りない場合でも、事業者は人手と車両を持っているので、物流事業者をあらかじめそこに組み込んでおけば情報収集することも可能ではないか。

〇委員（事業者）

社内でも東日本大震災での教訓がいろんな形で検討されており、阪神・淡路大震災、新潟中越地震、東日本大震災それぞれで、危機管理をリニューアルしてきた。今回、さらに様々な発災を踏まえて全体的に危機管理の見直しをする動きがあり、ある程度固まってきた。それを地域の中でどう活かせるかが今後の大きな課題と受け止めている。東南海は中部支社、関西支社、中国・四国が絡んでくるので、もう少し社内で揉んで内容を濃くしていきたい。この協議会でも情報提供できればと考えている。

〇委員（事業者）

東日本大震災で委託を受けた中で一番困ったのは、配送だけを委託されたため、段ボールの中身・スペックが把握できなかったこと。総合的に委託いただくとよりスムーズになるかと思う。この点も合わせて議論いただけると助かる。

〇委員（事業者）

台風12号の際、協定をもとに協力させていただいたが、被災地区周辺で倉庫は空いているが、従業員の方が被災されて施設を活用できなったという事例があった。

7. その他

（1）今後のスケジュールについて、近畿運輸局交通環境部水田物流課長より説明

以　上